

会議録

会議の名称	第2回弘前市社会教育委員会議
開催年月日	令和7年2月17日(月)
開始・終了時刻	午前10時00分から正午まで
開催場所	岩木庁舎 多目的ホール
議長等の氏名	委員長 井上 裕太
出席者	井上 裕太 委員長・鳥谷部 真規子 副委員長 宮崎 研也 委員・古川 和生 委員・鈴木 恵子 委員 原子 瞳子 委員・越村 康英 委員・大類 靖 委員 須藤 涼香 委員
欠席者	溝江 葉子 委員
事務局職員の職氏名	生涯学習課長 原 直美 中央公民館長 中川 元伸 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭 文化財課文化財保護係主幹兼係長 高木 一誠 生涯学習課課長補佐 山内 浩弥 中央公民館岩木館長 三上 尚子 中央公民館相馬館長 三浦 幸宏 生涯学習課企画係長 竹原 正澄 生涯学習課企画係主査 金原 崇志 生涯学習課企画係主事 菅 顕太 生涯学習課企画係主事 田地野 智和
会議の議題	案件等 ① 子どもクラブの実施状況【報告】 ② 令和7年度社会教育事業について ③ 令和7年度社会教育関係団体補助金について その他 ・弘前市社会教育委員関係スケジュール

会議結果	<ul style="list-style-type: none"> 「会議の議題」にもとづき説明し、各委員からの質問や意見を伺った。
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> 会議次第 子どもクラブの実施状況について 令和7年度弘前の社会教育（案） 文化財課資料 令和7年度社会教育関係団体補助事業一覧（案） 弘前市社会教育委員関係のスケジュール（予定）
会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	<p>○第2回社会教育委員会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長挨拶 3 会議 4 閉会 <p>~~~~~</p> <p>会議 (議長) 次第3（1）定足数の確認</p> <p>次第3（2）会議録の署名者指名 署名委員は鳥谷部委員と鈴木委員を指名</p> <p>~~~~~</p> <p>次第3（3） 案件①子どもクラブの実施状況【報告】 (議長) ここで子どもクラブの実施状況を説明する理由ですが、これは県を通じて国の補助金を受けて実施している事業です。実施にあたり運営方法の検討を行う「推進・運営委員会」を設置することになっておりますが、地域の実情に応じ、これに代わり得る既存の組織をもって代替することができるとなっております。その代替に充てられているのがこの社会教育委員であります。皆様にはこのことをお含みいただき、事務局説明の後、討議したいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、事務局より説明願います。 <事務局説明></p>

【意見・質疑応答】

(委員)

今年度の子どもクラブ事業も多彩なものが実施されていて、本当に子どもたちが地域と関わる第一歩と言いますか、そういう機会を公民館がきちんと提供してくれてるんだなということを改めて感じたところです。改めてお聞きしてみたいなと思うことなんですが、例年子どもクラブの事業というのは、文科省の地域と学校の連携協働体制構築事業、この補助金を活用しながら実施をされているということですが、この事業が地域と学校のつながりといったところで、どう寄与しているのか、何を意識して取り組まれてるのかっていったところを、もう少し伺ってみたいなというふうに思いました。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

当該補助金に関しましては学校と地域との連携の事業も含まれているんですけども、放課後とか、学校以外の場面で、地域と子どもたちが連携する事業も含まれているものなので、この事業に関しては、地域の資源を子どもたちと一緒に地域の方と、小中学生が学ぶ講座となっているもので、学校と強く関係するものではないかと思うんですけども、補助金の対象としては、放課後の子どもたちの対応というところも含まれていますので、こちらの事業も中に入っているものでございます。

(委員)

もしよろしければ、この対象が小学生から中学生ってなったんですけど、中学生が何人ぐらいいるかとか、わかってれば教えていただければと思います。

(事務局)

子ども天文クラブの方は、募集定員20人に対して、18人の申込ということでお話ししましたけども、小学生が17人、中学生が1人の計18人となっております。それから子どもラジオ劇団の方ですけども、こちらの方は、中学生が3人、小学生が3人の6人の申込みがあつて実施しているものであります。以上となっております。

(委員)

公民館の活動を聞くと、評価といいますかアンケート結果を見ると、子どもたちも保護者も大変前向きなご回答をしているんだな、特に子ど

もたちは協力とか、思いやり、話をしっかりと聞く態度が身についたとか、保護者も参加させることによって、子どもたちの成長を感じることができたというような回答を得ていて、大変すばらしい活動を行っているんだなというのを拝聴させていただきました。小学校では、公民館のチラシを配布すると、子どもたちは結構興味関心を持って「行きたい、行きたい」と言うんですけども、結局、現地集合の現地解散になってしまって、行きたくてもいけない、小学校が結構郡部といいますか、公民館のまわりの学校であれば自分で歩いて行ったり、保護者も近くなので、送ってくれるっていうこともあるんですけども、そういうちょっと遠い学校の子どもたちが参加したいって思った時に参加できるようのような手だてや方法はないのかなあという風に思っているんですけども、そのあたりいかがなものでしょうか。秋に「子どもの祭典」ってありましたよね、あれについては新和地区的公民館で、マイクロバスみたいなものを出して、子どもをまとめて連れて行って参加させていたので、保護者は連れていく必要なくとも、子どもの祭典に参加できて、すごくよかったです、楽しかったっていう子どもたちの感想をいっぱいいただいてます。なのでもし、そこがクリアできれば、もっといろんな方にこんなすばらしい活動を体験させてやれるのではないかというふうに思っています。そのあたりお聞かせ願いたいと思います。

(事務局)

新和以外も市内12の地区公民館があるんですけども、その範囲の子どもたちがなかなか参加しにくいという声がありました。子どもの祭典につきましては、子どもの活動支援会という団体がありまして、そちらの予算でバスを地区公民館エリアの方に配車させていただいて、中央公民館の方に案内してることで、何とかやっているんですけども、それ以外の中央公民館直営の事業ですとバスの配車っていうのがなかなか、予算的にできないということで、ご迷惑をおかけしております。市内の子どもたちも、結局自分の学区から出るときは、保護者と一緒にでないと出れないってことで送迎はしてるんですけども、どうしても地区公関係の方の子どもさんたちは特に参加しにくいということなので、そういう継続的なクラブ活動に参加できないので、単発、1回2回で終わるような子どもクラブを実施してはどうかということで、先ほどお話しさせていただきましたクラフトクラブですね、単発の消しゴムはんことかこぎん刺しとか津軽塗を実施しています。それでもやはり、遠いところの子どもたちは親御さんの送迎がないとなかなか参加できないので充実した内容にはなってないんですけども、今後その辺、地区公民館のエリアの子どもたちが公民館に来なくても、地区公民館の主催の事業でできないとか。そういうことを検討していきた

	<p>いなと思っております。</p> <p>(委員)</p> <p>この子どもクラブの、イベント自体の周知の方法について質問があります。この周知の方法では、紙媒体とともに、先ほど中央公民館さんのインスタグラムを拝見したのですが、私の世代ではこのようなSNSなどを見て知ることが多いんですが、こちらの子どもクラブに参加される方々は、どのような媒体を見て、このイベントを知ることが多いのか、疑問に思ったので、ご質問させていただきました。</p> <p>(事務局)</p> <p>事業の周知につきましては広報ひろさき、市のホームページ、それから今、中央公民館から発信してますSNSもあります。その他に各学校の方にですね、チラシとかポスターの掲示をお願いしたり、市内のスーパーとかにもポスターの掲示をお願いして周知の方を図っております。</p> <p>(委員)</p> <p>周知の方法がたくさんあるのは分かったんですが、この子どもたちとか、この親御さんは、どの媒体で一番イベントを知る人が多いのか教えていただきたいです。</p> <p>(事務局)</p> <p>正確には集計は取っておりませんが、一番目につくとすれば学校のほうにチラシの配布をお願いしてますので、子どもさんが家庭に持つて帰った時にですね、目に入るんじゃないのかなあと。どうしても子どもさんが小さければホームページとかってあまりそう使われてないと思うので、その辺は紙面の方が効果があるのかなと思っております。</p> <p>(議長)</p> <p>おそらくアンケートを取る際にそういういた何を見て応募したのかとかそういういた項目を設けると、より今後のため、分析等できると思いますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>(委員)</p> <p>参加人数のことなんですが、自然観察クラブは、募集20人に対し20名ということなんですが、これは20人超えて申し込んだ方が、抽選で20人になったのか、20人以上申し込まれたんでしょうか。</p> <p>(事務局)</p>
--	--

今回はちょうど20人の申込でした。以前は定員を超える応募があって、抽選ということもあった年もあるんですが、今年につきましては募集とちょうど同数となっているものです。

(委員)

もし今年度とか、人数オーバーした場合はどうなるんですか。やはり抽選なんでしょうか。

(事務局)

7年度も、自然観察クラブの方を予定しております。この人数というのがですね、どうしても屋外のほうで活動することが多くて、講師の先生の目の届く範囲ということでだいたいこの20人ということで想定しています。実際は、我々職員も安全確保のために一緒に回ってますし、必要であればボランティアの方にもお願ひしてるんですけども、1回の人数の安全確保をすると20人ということでやっています。以前も、参加するお子さんがもっといるのであれば全員が参加できるように検討してほしいということはあったんですけども、どうしても講師の先生と、それから回数をなかなか増やすことができないということがありますて、7年度はまた様子を見て検討したいと思うんですが、20人が25人ぐらいであれば何とかやりくりはできるかと思うんですが、30人ぐらいになってきますと、その辺は講師の先生とも、協議していくみたいなと思っております。

(委員)

全9回やってて9回とも20人は参加してないので、もし、20人超えてオーバーでも、全員参加させていただきたいなという風に思いますので、ご配慮よろしくお願ひします。

(議長)

今ご説明ありましたものについては、かなりバラエティに富んだ内容を展開しております、アンケートの結果を見ても、子どもたちの成長が見られるものばかりですので引き続き事業展開をお願いします。

~~~~~

案件②令和7年度社会教育事業について

(議長)

資料は事前に目を通されていると思いますので、資料2「令和7年度弘前の社会教育（案）」を用いて、事業について新しいものや変更になっ

たものなどについて事務局から説明願います。

＜事務局説明＞

【意見・質疑応答】

(議長)

二十歳の祭典について、実際私も今年参加させていただいて、企画運営委員の皆さんのが案を考えたもので、素敵なものだと思います。実際運営委員の皆さんというものが、どうしても大学生だと県外に出てしまった方が多いと思うんですけれども、その運営委員を集める募集にあたっての工夫ですかとか、実際どれくらい集まるのかお聞かせいただければありがとうございます。

(事務局)

二十歳の祭典の企画運営委員については、非常に応募に苦労しているところでございます。毎年春に広報ひろさきを使って募集をする他、大学、各市内の大学の方に、募集チラシも配布させていただいて、掲示等もお願いしているところでございます。その他ホームページとかでも募集しているんですけど、なかなか応募がないものですから、学校の先生、1年生を特にご存じの先生にお願いして、ぜひ学生さんで、そういうことに興味ある学生さんいらっしゃったらご紹介くださいということで、お願いしてやっているものです。今年度は4人応募がありまして、全員女性だったんですけれども、非常に活発な、話し合いがされたところです。年によっては10人ぐらいの参加があった年もあるんですけど、年によって、やはりいらっしゃる方の数が変わっているのが現状です。今後もちょっと学生さんに向けて、どういうふうに発信していくべきいいのかを考えながら、積極的に参加いただけるように努めて参りたいと思っているところです。以上です。

(議長)

ありがとうございます。私も大学に勤めているので、学生にも声がけしたいと思っております。場合によっては例えば県外の学生でもリモートで参加するとかそういったことでしたらまだ少しあは参加できるというか増えるかな、と思います。それから文学館の活動についても、特に冬の間、お客様がなかなかという話がありましたけれども、今回、寺山修二の企画をするという話もありましたし、あとイベントの中でも、文学忌というものを見ても、これは作家の地域繋がりでどうしても偏りが出るのは仕方がないんですけども、1月から2月までそういったものがないので、特に冬の間、いろんなイベントなどを行うなどして、少しでも多くの方に来ていただければいいなと個人的に思ってお

ります。あと、高岡の森の高照神社があると思うんですが、実際私もその町内会の方が、草取りですとか、先日は雪下ろしなどもやっておられましたけれども、実際、昨年夏に学生を連れて草狩りは一緒に参加させていただいたりとかしましたので、どうしても町内会の活動ということで別になるとは思うんですけども、そういった地元の町会の方との連携など、進めていただいて、文化財のこととか、そういったことも含めて、連携していただけるとありがたいなと思います。

#### (委員)

次年度も様々な事業が計画されていて、嬉しいなというふうに思っております。博物館、また、文化財課の方に、ちょっと中心にお聞きをしてみたいなと思うんですけども、コロナが5類に移行されてから、町の中にも外国からいらっしゃってる観光客の方が大分こう増えてきた、戻ってきたなというふうな印象を持っております。そうした中で、やっぱり弘前のこの豊かな魅力を伝えていくときには、博物館、また文化財がとても重要な資源になってくるかなと思うんですが、外国からいらっしゃってるような観光客の方に向けて、どういったアプローチを今考えておられるのかやっておられるのかっていうところを少し教えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

#### (事務局)

まず博物館の方からですけども、確かに最近インバウンドの関係で公園にいらっしゃる外国の方、多数おりまして、人数自体はちょっと見た目でなかなか判断できない方もいらっしゃいますので把握はしないんですけども、やはり今のところの対応としては、最近館の最初のところにディスプレイみたいな感じで、そういうのを置きまして、それである程度こうわかるようにしてると、あとはやはりどうしても英語表記で、案内の料金とかの受付の段階だけですけども、そういったことはしております。ただ作品については、やはりなかなかいろいろ説明のところに、その英語表記までっていうのなかなかちょっとそこまで手が回ってないという状況ではありますけども、今後やはりそういった方も含めて考えていかないといけないと考えております。

#### (事務局)

文化財課でも様々な文化財建造物管理して来館者の中には外国人も結構な割合でいらっしゃいます。その外国人へのご対応なんですけれども、指定管理者制度や、あと市の会計年度任用職員で対応させていただいているんですが、なかなかやはり外国語堪能な方がいないのが実情でございます。そのため、例えば簡単な受付の「ここから靴を脱いでくだ

さい」とかそういう入口工夫での案内は外国語の表記もしているんですねけれども、実際の建物や歴史の説明としては、外国語対応、人を配置していられないのが実情でございます。ただ、最近スマートフォンで、結構外国語を翻訳できる機能ついてまして、外国の方、来館者の外国の方自身が、これにちょっと言ってみてくれとか、そういうような形でコミュニケーションが徐々にとられているというのが実情でございます。以上です。

(委員)

関係人口とか交流人口をふやしていく意味でも、やっぱりますます取り組み充実させていただけるといいなというふうに思いました。ありがとうございました。

(議長)

それではお一人ずつ伺えればと思います。今回ご説明があった内容もそうですがそれ以外のことでも内容ございましたらお願ひします。

(委員)

私も今の意見をお聞きしまして、弘前に外国の方の観光客も多くなっているということで、他の言語に対応した説明などは可能であれば、対応していくことも大事なのではないかなと思いました。以上です。

(委員)

弘前市内のいろんな施設のところのトイレなんですが、シャワートイレが整備されてる施設ってのはほとんどないなと感じたので、この席で言う話ではないのかもしれませんが、日本のシャワートイレっていうのはね、外国人からもかなり好評なので、公共の施設にですね、シャワートイレがあればもっとPRできる、アピールできるのかなというふうな気がしました。

(委員)

高照神社とかいろいろな文化財がある弘前なので、この市立博物館やれんが倉庫美術館と連携しながら、市のお持ちの場所で、市内の小中学校と観覧観光を送迎する事業が実施されていてとてもいいなと思いました。できたら、幼稚教育の方にもう少しそういう、市のバスなどを利用させていただけたら、小さいころから文化財に触れて、学んでいけるんじゃないかなという感想を持ちましたので、少し考えていただければなと思います。

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>(事務局)</p> <p>幼児教育の中での文化財に触れる機会をもっと増やせないかというお話をございますが、今の文化財課の取り組みとしてですね、幼児教育、まだ小さいお子さんを対象にした、これという取り組みというのはないのが、実際のところでございます。確かに文化財、なかなか我々大人もですね、触れる機会が少ないので、小さいときから触れることによって、結果地域を大事にしたりとか、あと、文化財を体験するというところに繋がる部分、大きいと思いますので、今後どういったことができるか、検討して、実現化していければと思います。以上です。</p>                                                                         |
|  | <p>(事務局)</p> <p>先ほどの3館連携の市のバスの仕様なんですけども、やはりどうしても申し訳ないですけど予算的な制約もあって、なかなかそこまで幼児までを送迎するってことまではいかないんですが、ただ保育園や幼稚園については、これも最近、昨年ぐらいからなんんですけども、まず案内を出させていただいて、割と遠方の方たちはちょっと難しいんでしょうねけども、公園周辺の保育園幼稚園の方たちであれば、やはり遠足がてらいらして、その方から言っていただいて、見ていただくというようなことは出てきておりますので、それも含めて、その辺を考えていきたいと考えております。以上です。</p>                                                      |
|  | <p>(委員)</p> <p>今この会議に出させていただいても、この文化財の非常に豊かなところ、そして、それに加えてもう自然はすごく豊かで子供たちがとても生き生きと活動してそれを支えている方がたくさんいらっしゃるんだなあと思ってちょっと感動します。私は五代の獅子舞保存会の方させていただいて、五代に限らず、この地域の子供たちに何とかこの伝統芸能を受け継いでいってもらいたいなあと思って、本当に少数なんですけれども、そこで子供たちと横の繋がり地域との繋がりみたいなことで、私なりにできることをやらせていただいています。皆さんの、文化財の方もですけども、いろんな方が動いて、この地域の魅力を支えておられるんだなっていうこと、改めて勉強させていただきましてありがとうございました。</p> |
|  | <p>(委員)</p> <p>社会教育委員ということになりました、今まで全く触れることのなかった二十歳の祭典、それから子どもの祭典にも参加させていただいて、両方とも思ってたよりも素晴らしいものになってるんだなっていうことで、感激いたしました。二十歳の祭典の方では、実行委員云々ってい</p>                                                                                                                                                                                                     |

うのは、司会の方の言葉でしか私わからなかつたんですけども、子どもの祭典では実際ステージ上で、実行委員の子どもたちが生き生きと活動してて、それから各展示も内容がすごく充実していて、今まで知らなかつたのがちょっと恥ずかしいなっていうぐらいのもので、本当に感激いたしました。それから、これとはちょっと違うと思うんですけど、看護体験とか、そういうような体験するような、外部からの、こういうものがありますよっていう紹介があつたときに、すごくやっぱり興味を持つんですね子どもたちが。なので、医学に限らず、何か他にも、子供たちに紹介して将来に繋がるような、実際、直接繋がらなくても、心のどっかに残って将来に役立てていけるようなものを、これから考えていくっていただければありがたいなあと思っています。大変1年間、勉強させていただきました。ありがとうございました。

(委員)

中学校の今一番の課題は、部活動の地域移行ということでありまして、中学校の中での部活動のあり方が非常に変わってきております。もう弘前市内の中学校はほぼすべての学校が全員加入ということをやめて、クラブに行く子供たちが多いんですが、実をいうとその陰で部活動に加入していない子供が非常に増えているっていう現状があります。ですからそういうふうな、学校教育以外で学べない子供たちが増えているって、ここに社会教育がもっと入ってきてるってことがあるのかなあということで、非常にこれからを期待してるということを述べさせていただきます。あとはもう1つ、先ほど二十歳の祭典の実行委員のお話の中であったんですが、どれだけこんなに社会が豊かになって周知の方が大変になっても、結局1つの繋がりがやっぱり一番なんだなっていうところが、社会教育の根幹かなと思いまして、これからも人ととの繋がりを大事にしてやっていければなというふうに感じております。  
以上です。

(委員)

生涯学習課の取り組み様々な公民館だとか博物館だとか、行事を工夫されているんだなっていうのを、資料を見て感じました。どうもありがとうございます。特に文化財、文化財課の小学校5、6年生を対象にした施設の見学は、とてもありがたい事業だと思って感謝しております。今バス1台借りると、1日10万円とかかかる時勢で、1つの学年で行くっていうよりも、2つの学年抱き合わせて、それぞれ社会科だとか目的は別々なんですけれども、ちょうどいいところを見つけて、1台で工夫して、社会見学を行ったりとか、そういうことしてるのが、このような授業でバスも無料で使って、弘前の文化歴史について学べるってい

うこの事業は大変ありがたい事業です。継続した企画っていうか、をお願いしたいなと思っておりました。それから博物館とか、歴史館も、私も行ってみて初めて、これだけ整備されてるんだっていうのを感じましたし、去年一昨年か流鏑馬のところをちょうど整備されてるところで、明日とか明後日流鏑馬の大会があって、前日に馬がトラックで来てあの辺を歩いたりしてるので見たんですけども、ああいうのを実際に見てみるとすごくこう、感動するっていうか、こういうところなんだっていうのがわかると思うので、そういう、P Rっていうか、先ほど広報だとか、ポスターだとか、チラシで案内、何かもうちょっとこうみんなに周知できる方法があればいいのかなあと思いながら聞いておりました。そのキーになるのが、I C Tとかタブレットとか、スマホなんじやないかなと思います。よく展示の脇にQRコードがあって、いろいろこう読み込むと音声の解説が聞こえたり、外国語の解説が聞こえたりとか、そういうのももしかしたらなされてやってるのかなとは思うんですけども、そういうことをやったり、あと、学校で感じるのは、図書館の電子図書館ですね、電子図書館になって、子供たちが実際に本で活字を読むっていうのも必要だと思いますが、簡単にタブレットから手でタップするだけで、好きな本を好きなときに読めるっていう環境も今小中学校では整っております。借りたり返したりっていうのも、簡単にできるような状況になっていてそれもすごく便利だし、有効に活用させていただいております。そういうI C Tっていうかそういうのを上手く活用することで、さらにこの社会教育も充実していくのではないかっていう、勝手な個人の意見ですけども、感じております。

#### (事務局)

I C Tの活用っていうところですけれども、ぜひそこを研究していきたいなと思います。あと、図書館については、委員の皆様にはご説明しなかったんですけども、弘前図書館の方で今現在、小中学生向けに電子書籍の図書館を実証実験として、指定管理者さんの方が行っているものがあります。電子書籍の方が、一般の利用では、紙の本を買うよりも低かったりするんですが、公共図書館で電子書籍買うときの値段っていうのが、実は紙の本よりも高くてですね、資料を十分整備するっていうのが難しいので、指定管理者さんの方で、電子書籍の申し出があったときに、それであれば、タブレットを全員が持ってる小中学生に向けて行った方が効果が高いのではないかということで、小中学生向けの実証実験として、タブレットで電子書籍を見ていただいているというもを行っております。今、2、3年目になりました、活用状況とかを確認しながら、今後市がどういうふうにしていけばいいかっていうことを検討していくっていうような状態になっておりますけれども、今の

お話をともに考えて、これから進めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

~~~~~

案件③令和7年度社会教育関係団体補助金について (議長)

この案件につきましては、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、予め社会教育委員の意見を聞いて行わなければならないとされていることから、事務局より説明をしていただくものです。それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

【意見・質疑応答】

(委員)

他にも団体があるなか、どうしてこの3つなのか、希望されてるのがこの3つだけなのか、それとも、他の方法で決められているのか知りたいです。

(事務局)

社会教育関係団体の方は、市内16団体あるとご説明いたしましたが、こちら社会教育に関する活動を行っている団体が多分もっとたくさんあるんですけども、その中のうちで、社会教育関係団体として、市の社会教育委員の会議等で認定されている団体が16団体ということになります。こちらの補助金については、これまでの補助の実績等でお声掛けさせていただいているものでして、これまで実績なかったところとかには、積極的に広報というのを行っていないものでございます。以上でございます。

(委員)

もし他の団体から、うちも欲しいんですけど、みたいなのがあったら考えていただけるということはあるんでしょうか。

(事務局)

補助については、予算の中での補助っていうことになりますので、今後も新たな希望があった際には、社会教育委員の方々のご意見等も聞きながらですね、考えていくっていうことになろうかとは思います。ただ、欲しいからすぐ交付できますよっていうものではなくて、内容等を判断して、予算査定を受けてということになるので、必ずしも希望が叶う

	<p>ものではないのと、希望する団体が、社会教育関係団体として認定されるかどうかというところも出てきますので、その辺りもあります。市内の方では、これ以外で、1%システムのような事業に対する補助っていうのもありますので、その団体の使う目的とともに考えながら、検討していくということになろうかと思います。以上です。</p> <p>(議長)</p> <p>ガールスカウトの補助金について、令和5年度の決算がゼロ。これについては特に理由等ありましたら教えていただけないでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>ガールスカウトの補助金については、こちらガールスカウトの連盟の方で、スカウトの皆さんのが上部の組織の交流会等に出るための参加の費用を補助しているものが大きくあります。令和5年度については、このコロナ禍の影響あって、大会に参加されないと、そういうような事情で、ここ数年補助金の申請がなかったものでございます。以上でございます。</p> <p>~~~~~</p> <p>次第（4）その他 案件 弘前市社会教育委員関係スケジュールについて <事務局説明></p> <p>(議長)</p> <p>以上で、本日の会議の案件、報告、その他は終了いたしましたので、会議を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>(生涯学習課長補佐)</p> <p>これをもちまして令和6年度第2回弘前市社会教育委員会議を閉会いたします。</p> <p>本日は大変お疲れさまでした。</p> <p>閉会</p>
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開 ・傍聴者なし